

公の施設の指定管理者の指定（飯田市デイサービスセンター）について

1 公の施設の概要

(1) 基本情報

ア 施設名（通称）	飯田市かなえデイサービスセンター
イ 所在地	飯田市鼎一色551番地
ウ 設置年月日	平成4年4月1日
エ 設置目的	介護保険法における通所介護サービスを実施する当該施設は、要介護者等が在宅生活を続けられるよう、身体機能の維持向上を目指した機能訓練を行うとともに、他者との交流を通じて社会的な孤立の解消や認知症予防を図る機会を提供する。
オ 施設・設備	事務室、食堂・訓練室、静養室、特殊浴室、一般浴室 鉄骨ALC造 平屋建て、延べ床面積 658.25㎡ 敷地面積 1,662.64㎡
カ 施設の写真	



施設の外観



施設内通路



ホール



浴室

## (2) 管理の状況

ア 施設を管理する所管課	健康福祉部 長寿支援課
イ 現在の管理方法	指定管理者制度
ウ 指定管理者制度導入年月日	平成18年4月1日
エ 現在の指定管理者名（募集方法）	社会福祉法人萱垣会(非公募)
オ 現在の指定管理期間	平成31年4月1日から令和6年3月31日まで
カ 指定管理者が行う業務	介護保険事業（通所介護、介護予防・日常生活支援総合事業通所型サービス事業）に関する業務 施設の建物、敷地及び設備の維持管理に関する業務

## (3) 利用の状況（有効性）

ア 営業（開館）状況	令和3年度	令和4年度	備考
日数	309日	300日	
利用者数	6,122人	6,015人	
その他			
イ 利用者のニーズ・意見等	<p>利用者アンケートにおいて、施設の利用に関して次のような意見・感想があった。</p> <p>（評価）</p> <p>職員の礼儀・態度：満足97.6%</p> <p>利用者への配慮・誠意：満足95.1%</p> <p>職員の身だしなみ：満足92.7%</p> <p>家族への報告・連絡、相談：満足95.1%</p> <p>サービス全体：満足度97.6%</p> <p>（意見等）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・帰ってくる時間が予定と違う場合に連絡をいただきたい。</li> <li>・最近「トイレ」が近いので2～3時間ぐらいでトイレに行かせて下さい。</li> </ul>		
ウ 利用者のメリット(利便性の向上、利用者の増加、地域活性化等の効果)	<p>経験ある福祉サービス事業者が事業を行うことにより、多くの利用者の満足度が高く、サービス全体の評価も高い。利用者は、質の高い安定したサービスを受けることができた。</p>		



イ 指定管理者  
が行う業務

飯田市かなえデイサービスセンター指定管理業務仕様書抜粋

11 業務について

(1) 職員に関すること。

ア 通所介護及び第一号通所事業の基準については、基準に従い、必要な職種及び員数の職員を配置すること。

職	職務の内容及び配置の基準	人数
管理者	施設の管理及び従事者の監督を行う。常勤であることが必要	1人
生活相談員	利用者の相談に応じ、ケアマネジャーと利用の調整を行う。施設の開館時間は、常時配置が必要	1人
看護師又は 准看護師	利用者の看護に従事	1人
介護職員	利用者の介護に従事	サービス提供時間 に応じて1人以上
機能訓練指 導員	利用者の機能訓練に従事する。他の職との兼職が可能	1人
調理員	調理に従事する。配置することが望ましい	1人

イ 基準に規定する員数を超えて職員を配置することは可とする。

ウ 職員の勤務形態は、デイサービスセンターの運営に支障が無いように定めること。

エ 職員に対して、デイサービスセンターの管理運営に必要な研修を実施すること。

(2) 運営に関すること。

基準に従い、運営を行うこと。

(3) 施設の安全管理及び衛生管理に関すること。

ア 防火管理者を配置すること。

イ 安全管理に十分配慮し、火災、損傷等を防止して財産の保全を図るとともに、利用者及び職員の安全確保に努めること。

ウ 非常災害、事故等の緊急事態発生時に備え、具体的な対応計画を定め、緊急時の連絡先等をあらかじめ市長に報告するとともに、避難その他必要な訓練を定期的実施すること。

エ 衛生管理に十分配慮し、食中毒等の防止に努めるとともに、常に快適な利用ができる状態の保全に努めること。

オ 職員に対し、感染症等に関する基礎知識の習得に努めること。

カ サービスの提供に当たって、指定管理者の責めに帰すべき事由により賠償すべき事故が発生した場合に備えて、損害賠償のための損害賠償責任保険に加入すること。なお、建物の火災保険は、市が付加する。

	<p>(4) 施設及び設備の維持管理に関すること。</p> <p>ア デイサービスセンターの適正な運営のため、通常の清掃業務のほか、設備等に関する保守管理を行うこと。(別表「施設等の管理に係る業務区分」参照)</p> <p>(5) 支援、相談に関すること。</p> <p>ア 地域の住民や利用者等から支援を求められ、または相談を受けた場合は、デイサービスセンターの指定管理事業者としての使命に基づき支援し、又は相談に応じること。</p> <p>イ 前記アの場合において、地域包括支援センターへの取次ぎを行う等、関係機関との連携に努めること。</p> <p>(6) 個人情報保護に関すること。</p> <p>ア デイサービスセンターの適正な管理運営のため、飯田市個人情報保護条例を遵守すること。</p> <p>イ 個人情報保護の体制をとり、職員に周知徹底すること。</p> <p>(7) 苦情処理</p> <p>指定管理者は、提供した介護保険サービスに関する利用者からの苦情に対して、迅速かつ適切に対応するため、相談窓口を設置し、これを利用者及び家族に周知すること。</p> <p>(8) アンケート調査</p> <p>定期的に利用者からの意見聴取や満足度等の把握を行うこと。実施時期や項目については、市長と協議の上定める。</p>
指定管理料	上限 0円
ウ 応募者数	一団体

(2) 選定の結果

ア 団体の概要

(ア) 名称・商号	社会福祉法人萱垣会
(イ) 代表者	理事長 萱垣 光英
(ウ) 所在地	飯田市鼎一色551番地
(エ) 設立年月日	昭和36年5月1日
(オ) 設立目的	「一隅を照らす」行動を通して、利用者様に「美しく生きる」ための支援を行い、全職員の自己実現の追求と地域の安心した暮らしと思いやりにあふれる社会づくりに貢献する。
(カ) 基本財産	<p>3,381,682,037円 (令和5年3月31日現在)</p> <p>【内訳】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・土地 586,386,899円</li> <li>・建物 2,448,660,332円</li> <li>・建物附属設備 346,584,806円</li> <li>・定期預金 50,000円</li> </ul> <p>【かなえデイサービスセンター関係分】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・長野県飯田市鼎一色533番地3 (延面積834.14㎡)</li> <li>・長野県飯田市鼎一色530番地4 (延面積213㎡)</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・長野県飯田市鼎一色532番地2（延面積232.20㎡）</li> <li>・長野県飯田市鼎一色534番地3（延面積12.37㎡）</li> </ul> ※基本財産は定款に定められている法人からの報告内容を記載
(キ) 役員・職員	理事6名 監事3名

イ 選定の理由（令和5年飯田市告示第171号）

<p>候補者は、現在も当該施設の指定管理者として管理運営を良好に実施しており、地域の通所介護サービス拠点としての役割を十分に果たしている。</p> <p>また、当該候補者は、飯田市の介護保険及び高齢者福祉に関する施策を推進する意図を十分理解し、利用者に対するサービスの向上につながる取組等の提案を行っており、的確な管理運営を行うことが期待できる。</p>
-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

(3) 評価の視点（適格性）

区分	配点	得点	評価
ア 指定管理者としての適性	10.0	10.0	これまでに施設の管理運営を適正に行ってきた。当該団体は、その他にも介護保険施設の管理運営実績があり、成果をあげている。
イ 施設の有効活用	10.0	7.5	施設の設置目的を理解し、設置目的達成に向けた取組が期待できる。利用者への対応や施設管理など適切に行われており、利用者からの満足度も特に高く、サービスの向上が図られている。
ウ 利用者対応（改善姿勢）	20.0	20.0	利用者からの苦情・要望等を把握し、それらを反映させる仕組みが十分に検討されている。課題に対しては、そのつど改善策など提案がされている。
エ 事業収支（収支の妥当性）	10.0	10.0	安定経営に向け支出の削減に取り組むなかで、経営が改善されている。
オ 職員配置等の管理体制	20.0	15.0	業務に必要な専門職が安定して適切に配置されている。
カ 危機管理の対応等	20.0	20.0	緊急時のマニュアルを備えている。また、緊急時の対応訓練を施設の職員及び利用者で実施している。
キ 地域連携・地域貢献	10.0	7.5	施設の設置目的を理解し、地域の団体等と連携した取組を行っている。
合計	100.0	90.0	

（備考）適格の合否基準は、評価得点の合計50.00点以上と定めた上で評価

(4) 提案された令和6年度の事業収支（収支予算の見積り）

項目	金額（円）
収入（A）	56,000,000
施設利用料等収入	
市支出の指定管理委託料	
介護保険収入	52,000,000
その他収入	4,000,000
支出（B）	56,000,000
人件費	39,000,000
消耗品費	200,000
施設等修繕費	200,000
光熱水費	3,500,000
上記以外の事業費	5,100,000
事務費	8,000,000
収支（A－B）	0